

- ・会議の日時及び場所  
日時 平成25年11月18日(月)午後3時03分  
場所 小山市立大谷公民館第一研修室
- ・会議の組織人員  
人数 6人
- ・出席委員  
1 番 福井崇昌  
2 番 神山宣久  
3 番 福地尚美  
4 番 新井泉  
5 番 西口絹代  
6 番 酒井一行
- ・説明のため本会議に出席した職員  
教育部長 生賀幸男  
教育総務課長 神長和博  
学校教育課長 横塚貞一  
生涯学習課長 栗原要子  
文化振興課長 中村孝太郎  
生涯スポーツ課長 篠田稔
- ・書記  
教育総務課長補佐兼総務政策係長 添野雅夫  
教育総務課主任 中村洋之

## 議題

### 報告事項

- 1 教育総務課
  - ・寄付受入れについて
  - ・教育文化保健体育功労者表彰の基準について
- 2 学校教育課
  - ・隣接校希望選択制による指定校変更の申請結果について
- 3 生涯学習課
  - ・「ヒューマンフェスタおやま」の開催について
  - ・平成25年小山市成人式の式典(記念品贈呈者等)について
- 4 文化振興課
  - ・10周年記念 ハンドベルフェスタ in OYAMAの開催結果について
- 5 生涯スポーツ課
  - ・平成25年度大会結果速報について

### 協議事項

- ・大谷公民館 「地域住民との協働による公民館活動」について

・議事内容

○福井委員長

先ほどは大谷公民館地域代表者との懇談会を開催したところでありますが、有意義な意見交換ができたと思います、委員のみなさんありがとうございました。

それでは、ただいまより11月の定例教育委員会を開会いたします。

まず、会議録署名委員の指名は、西口委員にお願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。

私からは特段ございませんので、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

8日に校長会との懇談会に、委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。

現在、主に学校訪問を頻繁に行わせていただいておりますが、運動会・文化祭と終わり、近くでは絹中学校、中小学校に県教育委員会と一緒に訪問し、また穂積小学校には小山市教育委員会として訪問させていただきました。学校経営の方針についてのご説明や安全安心確保のための施策、さらには事業を通して児童生徒の様子などを見させていただき、先生方のお骨折りによりまして、落ちついた雰囲気の中で、しっかりとした学習指導が行われていると確認でき、大変ありがたく感じております。

7日は下生井小学校、11日は網戸小学校にお邪魔いたしまして、地域の自治会長、あるいはPTAの役員、または各学校の皆さんを交え、現在小規模特認校という制度を、来年度以降どのようにしていったらよいかということのご意見をいただきました。まずまずの成果も上がっているところなので、今後も引き続き小規模特認校として続けていきたいというご意見がございました。ご理解をいただければと思っております。

次に、11月2日、ほとんどの小学校では学校祭、文化祭が行われました。その中で若木小学校、間々田東小学校が30周年を迎え、記念式典が行われました。それぞれ特色ある行事が行われ、また子供たちの生き生きとした様子をうかがうことができ、大変ありがたく感じております。

最後に、いじめ問題に関しまして、10月31日には校長、教頭を初め関係教職員の代表を集めた、いじめ問題対策委員会を開催し、小山市でいじめゼロ宣言を発しました。

それらの施策が各学校におろされて、どのように実践化しているか、それぞれ前向きな報告をいただき、今後も引き続き地道ではあるけれども、積極的な指導に努めていくと確認をさせていただきました。

また、せんだって小山市いじめ等防止市民会議を開かせていただき、ただいまお手元にお配りしましたおやまのよい子を育てる大人宣言文2013を近々学校を通しまして、各PTAに、また生涯学習課から各事業所等に配布をさせていただき、広報等で周知して、大人の皆様に、このような形で小山のよい子を育てていただきたいと発信してまいりたいと考えております。

以上、報告を終わらせていただきます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○生賀教育部長

11月28日から12月20日まで市議会本会議がございますので、その内容につきましては、

次回の教育委員会で報告させていただきます。

以上です。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○神長総務課長

教育総務課から2点ご報告させていただきます。

3ページ、寄附の受け入れ報告ということで、小山第三中学校、旭小学校、中央図書館に記載の寄附金につきまして、寄附の申し入れがありましたので、受け入れ報告させていただきました。

なお、この中で1つ、上から2点目の旭小学校、数量35冊とありますが、これは図書35種類、87冊でございます。訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、4ページをご覧ください。例年2月に開催しております教育文化保健体育功労者表彰の基準について、これにつきましては、主にありますとおり、中学生の表彰基準を小学生と同じ基準にして、表彰される機会をふやすことにより、生徒の意識を高揚させるとともに、他の児童生徒への活性化や成績を向上させようとするものです。例年、表彰対象者に小学生数が多く、中学生がなかなか表彰基準を満たせず、表彰されないということで、中学生の表彰基準を小学生と同じ基準にいたします。

詳しくは、今まで小学生は県大会で優勝または準優勝、関東大会で3位以内、中学生は関東大会以上で優勝または準優勝及び全国大会3位以内ということでございましたが、これを県大会で優勝または準優勝、関東大会以上で3位以内、全国大会で入賞という基準で、表彰の機会をふやし改正すると、ご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長からお願いします。

○横塚学校教育課長

学校教育課からは、隣接校希望選択制による指定校変更の申請結果についてご報告を申し上げます。

議案書の8ページを、ご覧ください。

小山市立小・中学校通学区域に関する規則第5条第7号の規定に基づきまして、平成26年度中学校入学者を対象に、隣接校希望選択制の申請受け付けを10月21日から11月1日までの期間に実施をいたしましたところ、94件の申請がございました。

8ページ、下の段のほうに載せてございますが、小山第二中学校及び小山第三中学校におきまして、小山第二中学校では受け入れ枠25名のところ29名の申請がございました。また、小山第三中学校では受け入れ枠15名のところ16名の申請がございました。教育長を交え、教育委員会事務局内で慎重に検討を重ねさせていただき、またそれぞれの中学校の校長から受け入れが可能であるとお認めをいただきましたので、抽選は実施せずに希望の中学校に内定をする運びになりました。それぞれの中学校につきましては、希望者数が受け入れ枠内でありましたために、申請した94名全員が指定校変更許可となります。

なお、小山城南中学校につきましては、生徒、学級の増加により、教室や施設等への影響から、今回も本制度での受け入れを停止させていただいております。

申請結果を9ページに載せさせていただいております。ご覧いただければと思います。

表の見方でございますが、小山中学校を例に挙げますと、小山中学校の横のラインをま  
ずご覧ください。小山中学校へは隣接校希望選択制を利用して、小山第三中学校区から3  
名、豊田中学校区から2名、美田中学校区から3名、桑中学校区から4名の計12名が指定  
校変更許可となっております。

今度は、縦の欄をご覧ください。逆に小山中学校区から小山第二中学校へ3名、小山第  
三中学校へ5名の計8名が指定校変更をする結果になっています。そのようなことで、こ  
の表をごらんいただければと思います。

以上、指定校変更に伴う結果等についてご報告をさせていただきました。どうぞよろし  
くお願いいたします。

以上です。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

○栗原生涯学習課長

ヒューマンフェスタおやまの開催についてでございます。議案書10ページとあわせて緑  
のヒューマンフェスタおやまのチラシをご覧ください。

それぞれの集会所を中心に学習サークルの発表とともに、発表者と参加者の交流を通し  
て、より豊かな人権感覚を育むことを目的に開催しているものでございます。

期日は12月15日の日曜日、午前10時から午後3時。主に小ホールを会場に行います。式  
典がございまして、それぞれ催し部門、展示部門、軽食部門とございますので、そちらを  
あわせてご覧いただきたいと思います。

ことしの特徴といたしまして、緑色のチラシをご覧ください。下段の太鼓演奏では国分  
寺特別支援学校にご協力をいただいています。それから、保育所4カ所の発表もぜひご覧  
いただきたいと存じます。

続きまして、11ページをご覧ください。平成26年小山市成人式の式典（記念品贈呈者等）  
についてでございます。成人式は、年が明けまして1月12日、成人式前日で、午前10時開  
始でございます。

12ページをご覧ください。平成26年成人式の該当者数でございます。平成25年11月1日  
現在で、それぞれの当該学区に在住している平成5年度生まれの人数は1,580人ございま  
す。

あわせまして13ページ、式典でございますが、それぞれ教育委員の皆様に記念品贈呈を  
お願いしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、記念品決定までの経緯について、少しお話をさせていただきたいと思います。13ペ  
ージの下に書いてありますけれども、国による障害者就労施設等からの物品等の調達の推  
進に関する法律（障害者優先調達推進法）が、施行されたことから、小山市障害者生産活  
動連絡会へ記念品の依頼をいたしました。5月に記念品案を依頼し、そのときは10社でし  
た。7月に成人式事務担当者会議において、各会場実行委員会で記念品案から希望の記念  
品を選択していただくようにご依頼いたしました。10月に、それぞれ実行委員会の希望に  
従いまして、記念品を決定し、3社の団体が決まっております。

以上でございます。簡単でございますが、資料で確認をお願いしたいと存じます。

○福井委員長

続きまして、文化振興課長、お願いします。

○中村文化振興課長

文化振興課から10周年記念ハンドベルフェスタ i n O Y A M A の開催結果についてご報告させていただきます。

資料は14ページになります。平成16年から継続開催しておりますハンドベルフェスタ i n O Y A M A は、今年度、10周年記念大会として開催いたしましたので、その結果について報告させていただきます。

開催日時は平成25年10月20日日曜日、午後1時から午後5時50分ということで、文化センター大ホールを会場に実施させていただいております。主催はハンドベルフェスタ i n O Y A M A 実行委員会、共催は小山市・小山市教育委員会です。

出演につきましては、市内16チーム、日本ハンドベル連盟推薦チームを加えました市外5チームの参加も得まして、21チームの参加で行わせていただきました。入場者数は、出演者も含めまして約900名でございました。

内容は、記念式典に続きまして、「小山市のハンドベルを振りかえって」ということで、白鷗大学の荒井教授の記念講演を含めまして、例年開催しておりますとおりの3部構成による演奏会を実施いたしました。

なお、パンフレットは、10周年記念ということで、これまでの歴史を振り返るページ等を増設し、印刷させていただきました。事業は計画どおり終了いたしましたので、報告させていただきます。

なお、あわせて、10月27日日曜日に開催しておりました、寺野東遺跡におけるおやま縄文まつり開催予定につきましては、さきの定例教育委員会で報告させていただきましたが、台風の接近ということで、安全を考え、中止となりましたので、あわせて報告させていただきます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長、お願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

15ページをご覧ください。平成25年度大会結果速報について、10月17日から11月7日分について報告いたします。

10月18日が初日になりますが、県中学校新人体育大会の結果が出ておりました、7人掲載してございます。ご紹介いたします。四反田遼馬、大谷中学校、陸上、2年・共通男子110メートル障害。和賀井睦望、小山城南中学校、2年・共通男子包含投げ。斗沢明日香、小山城南中学校、1年女子砲丸投げ。小山第二中学校、バドミントン女子団体。海老原・土屋ペア、小山第二中学校、バドミントン女子ダブルス。

10月19日になりまして、小山第三中学校、剣道、男子団体。但馬圭太郎、小山第三中学校、剣道、男子個人。成績はご覧のとおりでございます。10月21日、海老根香澄・相馬歩果ペア、BC-F・小山、第12回全国ジュニアソフトテニス大会県予選会、6年生女子の部において優勝しております。参考としまして、10月19日、白鷗大学が関東大学女子バスケットボール1部リーグ、それから関甲新学生野球秋季1部リーグで、それぞれご覧のような成績をおさめておりますので、ご報告をいたします。

以上でございます。

○福井委員長

ただいまの報告事項につきましてのご意見などお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

なければ、私から。先ほどいじめ問題対策委員会、それからいじめ防止市民会議というのがありました。これに参加しましたけれども、小山のよい子を育てる大人宣言2013ということで、この5項目が出てきました。これは、学校、地域社会、あるいは家庭などに、こういうことの中身を戻していかななくてはいけないと思いますけれども、これについて学校の現場では、どんな形で生かしていく形になりますか。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

学校教育課といますか、学校としての取り組みといたしまして、学校でそれぞれ出しております学校だより等を通して、まずは保護者に周知を図ってまいりたいと考えております。また、学校だより等につきましては、当然地域にも周知する手段ともなっておりますので、そういった学校だより等を通して、まずは周知を図ってまいりたい。あるいは地域に連絡をする機会等もありますので、そういった機会でも、ぜひこういったことでの取り組みを地域の方々にも周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

いじめ防止等市民会議には、教育委員の皆様にもご出席をいただき、ありがとうございました。

学校関係は、学校教育課を中心に周知徹底していただきました。各種団体の代表の方たちに市民会議に参加していただきましたが、それぞれの団体でどんなことができるか、どのように周知ができるか考えていただきました。生涯学習課といたしましては、特に市内の企業などにもご協力いただきまして、配付物等はもちろんですが、掲示などもさせていただければと考えております。また、皆様から、こんなところもどうでしょうかというお話がありましたら、参考にさせていただければと思います。

以上でございます。

○福井委員長

西口委員。

○西口委員

当日のコーディネーターの廣瀬先生の紹介をお願いします。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

講師兼コーディネーターということで、宇都宮大学の廣瀬隆人先生に1回目からご支援、ご協力をいただいております。現在は地域活動支援センターの先生でございます。主に社会教育がご専門で、生涯学習課のシニア大学の講師や先ほど懇談会などでお話が出ました地域

デビュー講座の講師などもお願いしています。生涯学習、社会教育のエキスパートの先生でございます。詳しいプロフィールにつきましては、後ほど西口委員にお渡ししたいと思います。

○福井委員長

    神山委員。

○神山委員

    いじめの問題ですが、学校の取り組みとして保護者に訴えることを大前提に掲げているようですが、保護者に訴えて、どれだけの効果があるか知らない保護者がいっぱいいると思います。子供は、家で一々報告しませんから、内緒にしている、どうにもならなくなり学校に行かなくなる。そうなってから親が騒ぎ出す、そういうケースだと思います。保護者に訴えなくてはいけないことはわかるのだけれども、保護者に訴えて、どれだけの効果が出るかというのは、ちょっと疑問です。

    一番の問題は、子供の安全は学校が守らなくてはならない、これが大前提なのだけれども、学校の先生が、どれだけ学校の中を見回っているか、どれだけ子供たちの間に入り込んでいるか、それが少ないのではないかと思います。学校も先生はみんな職員室で事務をなさっているので子供たちと遊んでいる時間、それから子供たちがどこにいるかチェックして歩いている時間はないのではないかと思います。

    そっちのほうの問題は大きいと思いますね。それを小山市の場合はどうするか。先生が自分の目で確認して、子供たちを一人一人チェックして歩くのが、やはり一番効果があるのではないかと思います。先生がチェックした結果を親に連絡し報告する。知らなかった親が気づいて動き始める。そういうパターンが一番効果が出てくるような気がします。いかがでしょうか。

○福井委員長

    学校教育課長。

○横塚学校教育課長

    まず保護者に伝えても余り期待が持てないのではないかとのお話もありましたが、5つの宣言の中には、お話にありましたように社会のかがみという部分等があり、いわゆる保護者、地域の方々の意識の部分、これはいじめだけに限らず、例えばだめなものはだめですとか、あるいはよく子供の様子を見ますとかということについては、いわゆる家庭の教育力の部分ですとか、地域の教育力、こういった部分をより高めていく、いま一度、再度確認しながら、では私たちに何ができるのか、自分に何ができるのかということを考えていただく一助になれば、これはすばらしい教育力を高める機会になるのではないかなというふうに私どもは捉えさせていただいております。

    大切なことについては、何度も何度もお伝えするという姿勢であります、もちろん教育的な効果が、どれほど上がるのかということについては、まだわからない部分はありますけれども、きちんと措置をしてまいりたい。あるいは意識を高めていただく機会にさせていただきたいと思っております。

    もう一方の先生方が子供一人一人をいかに細かく見ていくのか、入り込んでいくのか、このことが大事ではないかという神山委員からのご指摘でございますが、私も全く同感でございます。学校での安全というものを守るためには、やはり学校がしっかり守っていく、

これは大前提にある問題だろうと思っております。

学校の、特色としまして、担任はもちろんですが、複数の目で、子供一人一人を見ることが出来ます。もちろん担任が一番子供を深く見ることが出来るものだと思いますけれども、この複数の目を通してながら、子供たちの中に入り込んで、子供たちと一緒に活動して、子供をよく見ていただく、こういうことについては、常日ごろから校長会、教頭会、教務主任会にもお話を申し上げています。当然忙しい時期に職員室で仕事をするということもあると思いますが、必ず複数の目で、子供の中に入り込んで、子供一人一人をよく見ている、そういう姿勢で、今も一生懸命やっております。また、そういった意識を、より一層これからも高めていかなければならないというふうに考えておりますので、神山委員のご指摘にある部分は丁寧に、これからも子供たちを見ていけるように教育委員会としまして、いろいろな機会にお話を申し上げて進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

社会の教育力というのが、ちょっと難しいのですよね。今の世の中は、うっかり他人の子供を指導すると、親が逆恨みされたり、学校の先生が生徒を指導して親に話すと、「先生が間違っている」と怒鳴り込んでくる。とても難しいですね。

それに対抗するには、先生がもっとしっかりデータをチェックしておかなくてはいけないのだけれども、先生は忙し過ぎるのだと思います。それをどうやって解消してやるかというのが、教育委員会の仕事だと思います。先生の手が空けば、いろいろなことができるようになり、それが大きな要因になってくると思います。そういう目で学校を見られるのが教育委員会だと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

福地委員。

○福地委員

今の神山委員の意見ですが、先生の負担を軽くすることで生徒たちにもっと向き合えるのではないかということですが、この事務的なお仕事が、国からの指導であった場合、私たちが動くことは、なかなか困難だと思います。

それをそういう方向に向けていただくようにするのは、どのように委員会として対応するといひのでしょうか。

○神山委員

やってできないことではないと思ひます。人間が決めたことですから、対抗する手段は必ずあります。

事務処理だったら、今はコンピューターが発達していますから、コンピューターの力を活用し、先生が一生懸命書いたり、打ち込んだりしている情報をそういうシステムづくりに役立てるべきだと思います。やはり、そういうシステムを真剣に考えていかなければいけないのではないかなと思ひます。少しでも先生がボールペンを減らさなくて済むような社会にしていかなければ、先生は子供たちと一緒に活動できないと思ひますよ。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

おっしゃるとおりでありまして、学校現場の中において、今やはり一番大きな課題というのは、子供たちといかに向き合う時間を多くとっていくかということです。いわゆる多忙感解消、教師側が非常に忙しく、いろいろな多忙感を抱える中で、お仕事をされているということが、いろいろな調査の結果からも出ております。

ただ、私どもの小山市教育委員会として、できることというのは、例えば正式な文書を上げる際、当然公的なものについては添書を付けて上げていただくのですが、それ以外の軽易なものについては、メール等のやりとりで簡素化したり、あるいはいろいろな作文、標語、ポスター等の応募が、これは県の教育委員会からだけでなく、例えば森林組合とか、いろいろなところから参ります。そのことについて取捨選択をするようなことで、全て上げていただかなくて結構ですよ。ただし、上げたいというお子さんもいらっしゃるので、そこは学校に、応募の取捨選択ができるような選択を設けるといふ部分は、市教委としてできる分野だと思います。

しかし、一番いいのは、教員の数をふやす。あるいは35人学級をもう少し減らすとよりきめ細かな指導ができるのではないかと思います。そうなってくると、いわゆる国、県の教員定数配置の基準を見直していただくことも、国などに要望している状況です。また、国が、そういう基準であっても、県が予算をとって加配という形で教員を配置する。例えば3年生は35人学級になっていませんけれども、35人を超えるような学級には加配の先生を1人つけて、いわゆる複数体制で、そのクラスを見守る体制ができます。より一層加配の教員をつけていただく要望をするなどは、県のほうである程度できますので、国に要望するもの、県に要望するもの、小山市教育委員会で先生方の仕事量を削減する手段等考えるもの、それぞれのところで考えていかなければならない問題だと思っております。本当に子供とかかわる時間、子供をよく見る時間は大切なことだと思いますので、私どもも、先生方が子供と向き合う時間を確保するためにどんなことができるか、いろいろ検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○福井委員長

ほかにかがでしょうか。

神山委員。

○神山委員

9ページなのですがけれども、小山城南中学校の指定から小山第二中学校に行きたい人が18名、間々田中学校から乙女中学校に15名、理由は通学上、こっこの学校のほうが便利だとか、そういうことと思いますが、そうすると学区割による影響が出ているのではという気がしますが、いかがでしょうか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

理由等を確認すると、通学の距離の問題というのも大きく影響しておりますが、もう一

方では友人関係、これも非常に大きい部分等があるかと思えます。例えば通学区域もある程度小山城南中学校より小山第二中学校に通うほうが安全だということで、仲のよかったお友達も一緒に小山城南中学校ではなく小山第二中学校に行きたいとかということなのだろうと思えます。こういったことも含めて、今教育総務課で、隣接校や学区再編、見直しなどについても検討委員会を立ち上げて検討していくべきだと思います。

以上でございます。

○福井委員長

福地委員。

○福地委員

ただいまの隣接校希望選択制ですけれども、これはそういう選択したいという理由も本人にはちゃんと書いてもらうのでしょうか。

○横塚学校教育課長

選択した理由について、申請する際に書ける範囲において、プライバシーのこともありますので、書いていただける範囲内において書いていただいております。

以上でございます。

○福井委員長

新井委員。

○新井委員

小山城南中学校というのは小山城南小学校から行くのですよね。

○横塚学校教育課長

旭小学校も含まれます。

○新井委員

それで、小山第二中学校を希望するという事は、何かトラブルがあって、そちらに行きたいということですか。

人数が多いように感じたので、ちょっと雰囲気が悪くて、こちらに移りたいのかなと思ったものですから。

○横塚学校教育課長

小山城南中学校ですと、1学年8クラス、時には9クラスと小山第三中学校と同じぐらいの規模で、非常に大規模な学校でございますので、それよりは、例えば小山第二中学校、3クラス、多くて4クラス、その辺の規模のほうが合うとか、あるいは大規模よりも中規模のほうが自分に合うといった考えもあるのだろうと思えます。

○福井委員長

福地委員。

○福地委員

また、同じ隣接校についてですが、94件の申請がありまして、小山第二中学校が申請者数が4名ほど多いのですが、この4名の受け入れ態勢はどうなっていますか。

○横塚学校教育課長

小山第二中学校の校長先生等にも確認をさせていただいたのですが、本来ですと、昨年度まで35名の受け入れ枠がありました。しかし隣接校を利用することによって学級数がふえ、受け入れ枠が去年から10名減って、今年度は25名という受け入れ枠になりました。

そこに29名の申請があり転出者が2名おりますので、若干ふえておりますが、小山第二中学校として受け入れは全く問題がない。この人数を少なくしてしまいますと、3クラスになってしまいますが、このおかげで小山第二中学校は4クラスになる訳です。

○福地委員

ありがたいわけですね。

○横塚学校教育課長

はい。そういうことで、校長先生のほうも受け入れ枠については、全く問題がないとおっしゃっております。こういう表現はよろしいかどうかわかりませんが、3クラスより4クラスになり少人数、しかも先生が1名多くつくので、学校としては、この1名ふえるかどうかは非常に大きな、先ほど神山委員がおっしゃったように校務分掌とか、それぞれ分担される仕事も、例えば20人で分けるのと21人で分けるのとでは違います。この1名は、学校にとって非常に大きな戦力になるものですから、そういう意味では、小山第二中学校の受け入れは十分可能ですと校長先生のご判断のもとにさせていただきます。

○福地委員

ありがとうございます。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

1つだけ追加をお願いします。先ほど隣接校の件で、94名とございますが、これから私立の中学校関係及び県の中高一貫の結果等も出まして、ここの中的人数が流動的に動いてまいりますので、あくまでも現時点での結果でございます。この後、隣接校を辞退すると、もう既に1名出てきておりますが、そういう流動的な動きがございますので、この点だけのご了解をいただければと思います。

以上でございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告事項につきまして、ほかにご質問、ご意見がなければ、全て承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては、承認する形で終了いたします。

本日は、審議事項はございませんので、次回の定例教育委員会の日程についてお願いいたします。

教育総務課長。

○神長総務課長

12月の定例教育委員会の日程ですが、12月25日水曜日、時間は午後1時半から第二研修室で開催いたします。よろしく願いいたします。

○福井委員長

それでは、以上をもちまして11月の定例教育委員会を閉会といたします。

長時間のご協議、ありがとうございました。

---

閉 会 午後 3 時 4 9 分

---